



平成15年
6月25日号

No.1133

●毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
●電話・0470(93)7827
●FAX・0470(93)7850
●鴨川市横渚1450
●郵便番号・296-8601

6月定例市議会が閉会 専決処分の承認など16議案を可決



鴨川市・天津小湊町合併協議会を設置

六月六日に開会、十五日間の会期で審議が続けられていた第二回鴨川市議会定例会（六月議会）は、十六議案を可決し六月二十日に閉会しました。議案は当初、鴨川市・天津小湊町合併協議会の設置をはじめ、専決処分の承認や条例の一部改正など十四件でしたが、最終日に人事案件二件が追加上程され、合計十六議案となりました。可決された議案の内容は次のとおりです。

●専決処分の承認
▽平成十四年度一般会計の補正予算
県支出金など九十一万五千九百五十五万円です。
▽市税条例の一部改正
個人市民税は利子、配当株式譲渡益に対する課税の簡素化や先物取引に係る課税の特例の拡充などです。
また、固定資産税は評価替えに伴い、今年度から平成十七年度までの負担の調整措置です。さらに、軽自動車税は申告書類などを全国統一の様式に変更、たばこ税は税率の引き上げです（七月一日から適用）。
なお、特別土地保有税は当分の間、新たな課税は行わないこととされました。
▽国民健康保険条例の一部改正
介護納付金部分の課税限度額の引き上げです。
▽固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正
半島地域の振興対策として、製造事業用設備の減価償却資産の取得価格合計額が二千七百万円（現行は二千五百万円）以上のものを軽減対象にするものです。
▽特別土地保有税審議会条例を廃止する条例
当分の間、新たな課税はしないこととなったための廃止です。
▽千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少と同組合規約の変更

65歳以上の人の介護保険料が 今年度から見直されました

市では、六十五歳以上の一人（第一号被保険者）の介護保険料について、今後も見込まれる介護サービス量の増加や質の充実に応じた見直しを行いました。
改定後の保険料は下表のとおりで、介護サービスにかかる費用の約六分の一を市内に住む六十五歳以上の人数で割った額（月額三千三十四円）を基準にしてい

ます。この額は十七年度まで適用されます。
六十五歳以上の人の保険料の納め方は年金の支給額によって異なり、年金からの天引き、または、納付書による納付があり、次のとおりです。
■高齢・退職（基礎）年金が年額十八万円以上の人が
介護保険料は偶数月に支払われる年金から、あらかじめ天引きされます。
平成十五年の四月と六月と八月は、平成十四年度二月分と同じ介護保険料を納めます（仮徴収）。
そして、十月と十二月と二月に前年の所得をもとに算定された保険料から仮徴収分を差し引いた額を振り分けて納めていただきます。
■高齢・退職（基礎）年金が年額十八万円未満の人が
介護保険料は市から郵送する納付書によって、七月から二月までの八期にわたって、市役所や市民サービスセンター、各金融機関の窓

口で納めていただきます。
今年度の納付書は七月中旬に発送します。
なお、口座振替をご利用いただければ、納める手間が省けて便利です。
※年金額が十八万円以上でも、次に該当する人は納付書で納めていただきます
・高齢福祉年金、遺族年金
・障害年金を受けている人
・年度の途中から六十五歳になる人（翌年九月まで）
・年度途中で市内に転入した人（翌年九月まで）
・所得が変わった人は増えた分を納付書で納めていた

太海多目的公益用地で 早稲田大学セミナーハウスの見学会 － 7月6日(日)に施設を特別公開－

早稲田大学教育研究施設第1期計画事業として、太海多目的公益用地で建設が進められていた通年型セミナーハウスの竣工式が、今日、25日に行われます。この施設は、早稲田大学初の臨海地域の本格的セミナーハウスに位置づけられ、夏休み期間中には合宿やゼミなどに多くの学生が訪れます。同大学では学生の利用に先駆けて、7月6日(日)に施設を特別に一般公開します。この機会に、どうぞ、ご見学ください。
▷期 日 7月6日(日)
▷時 間 午前9時から午後4時まで
▷場 所 太海多目的公益用地の早稲田大学・鴨川セミナーハウス（駐車場あり）
▷内 容 ・大学職員のご案内による建物内の見学
・テニスコート（オムニ4面）の開放
・多目的広場の開放
・大学オリジナルカレンダーの配布（先着順）
・食堂での昼食（申込順・先着50食）
・鴨川市・早稲田大学交流事業のあゆみ展
※テニスコートと昼食の申し込みは市企画振興課（☎7828）へ

住民票の広域交付は1件300円

■条例の一部改正
▽非常勤特別職の報酬・費用弁償条例
市民相談室の開設日数の変更に伴い、相談員の報酬を月額から日額に改めます。
▽手数料条例
住民基本台帳のネットワーク化に伴う手数料の設定などです（八月二十五日から適用）。手数料は新たに住民票の写しの広域交付が一件三百円、住民基本台帳カードの交付・再交付が一件五百円、また、住民票の写しの交付と除票の交付をそれぞれ一件三百円に改定します。詳しい内容は追って広報紙でお知らせします。
■補正予算
平成十五年一般会計は国民宿舎望洋荘の解体工事や鴨川市・天津小湊町合併協議会の負担金など八千六百九十九万円の追加で、予算総額は百四億五千九百九十九万円となりました。
平成十五年老人保健会計は、返還金九百六十七万円が生じたための追加で予算総額三十八億四千三百三十五万円となりました。

65歳以上の人の介護保険料

所得段階	年額保険料 (100円未満四捨五入)
第1段階(月額 3,034円×0.5) ・生活保護の受給者 ・高齢福祉年金受給者で世帯の全員が市民税非課税	18,200円
第2段階(月額 3,034円×0.75) ・世帯全員が市民税非課税	27,300円
第3段階(月額 3,034円×1.0) ・本人が市民税非課税で他の世帯員が市民税課税	36,400円
第4段階(月額 3,034円×1.25) ・本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満	45,500円
第5段階(月額 3,034円×1.5) ・本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上	54,600円

だきます
◎詳しくは、ふれあいセンタ
ターの健康管理課・介護保
険係（☎771）へ

追加議案
▽教育委員の任命
蔭山きく氏と安川正巳氏の任期満了（七月二日）に伴い、新たに寺門一五〇一三の佐久間秀子氏(83)と、八色八一六二の鈴木敦氏(82)の任命が同意されました。